

### 感染急増時における濃厚接触者等の対応について(改訂版)

県内では600名を超える新規感染者数を記録し、本校でも新規陽性者がいつ出てもおかしくない状況です。各ご家庭での感染症予防対策のさらなる徹底を重ねてお願いします。

さて、2月1日付通知を受け新たな対応をお知らせしたところですが、新たに生徒の同居家族等が濃厚接触となった場合の対応についての変更通知が届きました。

つきましては、下記の内容を再確認いただき、特に変更点についてご理解の上、適切な対応をお願いします。

#### 記

#### 1 濃厚接触者の確認について

- ※ 陽性者との接触者調査により、所属学級等が閉鎖となり、保健所の指示により学校から保護者に対し、自宅待機等の指導・監督についての連絡があった児童生徒については濃厚接触者となる。
- 学校内で児童生徒・教職員に陽性者が発生した場合は、学校が校内の濃厚接触者の調査と確認を行い保健所に報告する。
- 同居家族に陽性者が発生した場合は、引き続き保健所が濃厚接触者を特定し、検査や調査を行う。

#### 2 濃厚接触者への対応ならびにPCR検査について

- 濃厚接触者の自宅待機期間を「陽性者との最終接触日の翌日から7日間」に変更する。
- 濃厚接触者は原則、自宅待機とし、その間に咳、発熱等の症状が出た者に対してPCR検査を実施する。
- 濃厚接触者については、自宅待機の期間中に発熱等の症状が出たときは、保護者から学校に連絡を入れる。連絡があった児童生徒について、各学校は1日ごとに取りまとめ、保健所に報告をする。
- 学校からの報告をもとに保健所から保護者に連絡を入れ、PCR検査を実施する。
- 学級閉鎖の対象となる生徒の保護者は以下の対応を行う。
  - ・ 自宅待機を徹底し、外出は原則禁止とする。
  - ・ 発熱、咳、のどの痛みなどの症状が少しでも出た場合には学校に連絡する。

#### 3 同居家族等が濃厚接触者となった場合の対応

※ **兄弟姉妹の在籍学級が、学級閉鎖になった場合も含まれます**

##### (1) 家族に症状があり、PCR検査を受検した場合

- **結果が出るまで自宅待機し、検査結果が陰性で、かつ本人及び家族全員に症状がない場合は登校できる。**

##### (2) 7日間の自宅待機・健康観察となり、家族に症状がない場合

- ・ **自宅待機開始日から3日間は出席停止とし、自宅待機中は家庭内において濃厚接触者と距離を置いた生活を心がけ、健康観察と感染対策を徹底する。**
- ・ **自宅待機期間中に、濃厚接触者を含む家族ならびに生徒本人にのどの痛みやイガイガ感、咳、発熱等の症状がない場合には、自宅待機4日目以降は登校することができる。自宅待機を継続する場合には、**出席停止扱い**となる。**

- (3) 児童生徒が濃厚接触者として自宅待機する期間の保護者等の勤務等に関する取扱いについては、事業所ごとの対応となるため、それぞれの所属先に確認し対応する。